

平成31年度

保育所入所申込を受け付けます！

受付期間 11月15日(木)～11月30日(金) (土日祝日を除く)
午前8時30分～午後5時まで
(受付の対象となる入所期間は平成31年4月1日以降の入所になります)



提出先 ふれあいの丘保健センターまたは町内各保育所

申込方法 保健センター及び町内各保育所に用意している申込書を期間内に提出してください。申込書は町ホームページからダウンロードすることもできます。
児童1人につき一部提出してください。

※現在、保育所へ入所している児童や玉東町外の保育所への入所を希望される場合も同様に申込書の提出が必要です。

年度途中に入所(育児休業復職等)予定がある方も、今回申込書を提出してください。

※町内の保育所へ入所している児童については、園を通して申込書を配布します。

※各保育所には、定員があります。

定員を超えて申し込みがあった場合は、選考基準に基づき保育の必要度が高い順に入所を決定するため、あらかじめご了承ください。

◎ 保育所は幼稚園とは異なり、入所には法による基準があり、誰でも無条件に入所できるものではありません。「下の子の保育に手がかかるから」「集団生活に慣れさせる為」「来年小学校に入るから」などの理由だけでは、保育が必要な理由とは認められません。

問い合わせ先 ふれあいの丘保健センター(保健介護課) ☎85-6557